

## B. デマンド乗合タクシー導入事業について

### 1. 目的

- (1) 市内における公共交通空白地域を解消し、郊外と市街地の移動に利便性・交流性の高い公共交通網を構築する。
- (2) 平成 24 年度までは実証運行の位置付けとし、定期的に改良を行い、平成 25 年度からの本格運行への移行を目指す。

### 2. 運行形態

- (1) 電話予約により、エリア内であれば戸口から戸口まで利用できる、「エリア型デマンド交通」による運行とする。
- (2) 道路運送法第 21 条による区域乗合運行とする。
- (3) 運行業務は、五泉市ハイタク協議会(加盟事業者;みどりハイヤー(株)、蒲鉄タクシー(株)、しあわせタクシー(有)、(有)フラワー観光)に委託する。

### 3. 運行管理

- (1) 予約受付・配車指示に使用する IT システムは、NTT デマンド交通システムとする。  
昨年度、「五泉市地域公共交通総合連携計画」の策定時に検討し、NTT デマンド交通システムを使用することで合意済み。
- (2) 予約受付・配車指示は専用のオペレーターが行うこととし、予約受付センターは五泉市福祉会館 2 階に設置する。
- (3) 予約受付・配車指示などの運行管理業務は、五泉市社会福祉協議会に委託する。

### 4. 予約・利用方法

- (1) 原則、電話予約とし、運行日の 1 週間前から 1 時間前まで受け付ける。
- (2) 予約受付センターは運行日に開業し、受付時間は午前 7:45 ~ 午後 5:00 までとする。
- (3) 原則、利用者は事前登録をしておくこととする。 利用登録票、別紙 1 のとおり
- (4) 原則、乗降場所は利用者が指定する場所とする(狭隘な道路等で乗入れが困難な場合は、状況に応じて乗降場所を変更できることとする)。

## 5. 運行エリア

- (1) 市内全域を運行エリアとし、3つの基本エリアに分割する。
- (2) 上記のうち、五泉地区の市街地及び旧大蔵小学校区については、共通エリアを設定する。
- (3) 2つの共通エリアを除き、基本エリア間を跨ぐ運行はしないこととする。

運行エリア、別紙2のとおり

## 6. 運行日・運行時間

- (1) 運行開始は、平成22年10月1日とする。
- (2) 運行日は、日曜日・祝日・お盆(8月14日～16日)・年末年始(12月29日～1月3日)を除く毎日運行とする。
- (3) 運行時間は、午前7:00～午後7:00とする。
- (4) 運行ダイヤは、市街地と郊外を概ね片道30分で運行し、郊外発を「行き便」、市街地発を「帰り便」とする(1日22便×3エリア)。
- (5) 予約がない場合、その便は運休する。

運行ダイヤ、別紙3のとおり

## 7. 運賃・割引

- (1) 運賃は、乗車距離によらず“定額”とする。ただし、デマンド乗合タクシーを乗り継いだ場合については、別途、運賃を必要とする。
- (2) 回数券は、乗車距離によらず利用できることとする。
- (3) 回数券の販売は、五泉市ハイク協議会加盟の各タクシー事業所、デマンド乗合タクシーの車内、蒲原鉄道村松駅、五泉商工会議所、村松商工会、五泉市役所売店で行う。
- (4) 割引制度は、障がい者及びその介添人(1人まで)を対象とし、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳により確認する。なお、手帳の交付を受けている者であれば、障害の程度は問わないこととする。
- (5) また、現金及び回数券のほか、「福祉タクシー利用助成券」でも利用できることとする。

項目		運賃	
運賃	中学生以上	1乗車 300円	
	小学生	1乗車 150円	
	未就学児	無料	
回数券	中学生以上	11枚綴り 3,000円	
	小学生	11枚綴り 1,500円	
割引制度	障がい者割引	身体障害者	上記の10%引き
		知的障害者	上記の10%引き
		精神障害者	上記の10%引き
	その他割引	障がい者の介添人	上記の10%引き
福祉タクシー 利用助成券	「五泉市福祉タクシー利用料金及び自動車燃料費助成に関する規則」により、重度の障がい者を対象に市健康福祉課が交付している。 年1人当たり 270円券×60枚綴り=16,200円分		

## 8. 運行車両

- (1) 五泉市ハイタク協議会の加盟事業者が所有する7台(ジャンボタクシー5台+セダン型タクシー2台)を運行する。
- (2) 加盟事業者が準備する車両配分は次のとおりとする。

### 平日(7台)

地区	デマンドエリア	台数	車種	事業者
五泉地区	五泉東エリア	2台	ジャンボ	みどりハイヤー株式会社
			ジャンボ	しあわせタクシー有限公司
	五泉西エリア	1台	ジャンボ	有限公司フラワー観光
	応援車両 (東・西共通)	1台	セダン	しあわせタクシー有限公司
村松地区	村松エリア	2台	ジャンボ	みどりハイヤー株式会社
			ジャンボ	蒲鉄タクシー株式会社
	応援車両	1台	セダン	蒲鉄タクシー株式会社

## 土曜日(4台)

地区	デマンドエリア	台数	車種	事業者
五泉地区	五泉東エリア	1台	ジャンボ	しあわせタクシー有限会社
	五泉西エリア	1台	ジャンボ	有限会社フラワー観光
村松地区	村松エリア	1台	ジャンボ	みどりハイヤー株式会社
五泉東・西エリア、村松エリア共通応援車両		1台	セダン	蒲鉄タクシー株式会社

## 9. その他

- (1) 運行開始後は、利用状況、運行の問題点、デマンド乗合タクシーに対する意識を把握するために、利用者や住民、企業に定期的なアンケート調査やヒアリング調査を行い、調査結果を用いて運行の改善を図る。